

2. 第2期中期目標・中期計画

多様な人材の活用を促進すること、特に男女共同参画を進め女性教員の数を増加させることは、大阪大学の第2期中期目標・中期計画（平成22年度～27年度）においても重要な柱になっている。中期目標においては、教職員人事の活性化が掲げられ、大学の多様な諸活動を支えるため、教職員人事の活性化と人事制度の柔軟な運用を推進することとされた。また、中期計画においては、男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保することとしている。重点指標として、女性教職員在職者数等をあげ、進捗を測っていくこととなっている。

大きな目標を達成するためには、プロセスをいくつかの段階に分けておくことが求められるが、第2期中期目標は、平成22年度から25年度までの前半4年間の暫定評価対象期間と、平成26年度から27年度までの後半2年間の確定評価期間からなっている。最終的な目標の達成のためには、暫定評価対象期間で目標達成に関する一応のめどをつけておくことが必要となる。さらに、年度ごとの進捗管理が求められ、男女共同参画に関する事業も例外ではない。

「大阪大学活動方針2011」においては、男女共同参画に関する方針を以下のように記載している。

- ・主な取組事項「キャリア形成支援等による女性研究者の活躍促進、および障害者雇用促進のための職域拡大等に努め、より一層多様な人材の活用を促進する。」
- ・大学運営の業務改善への不断の取組「多様な人材の確保等」の項目で、「男女共同参画、障害者雇用等社会が求める雇用環境の改善に対応した取り組みを行う。」
- ・地域との連携や安全・環境に配慮したキャンパス整備の推進
教職員・学生の保育支援を充実させるため、吹田地区保育園の定員を増やすとともに、豊中地区に新たに保育園を整備する。
- ・ハラスメントの防止を推進するとともに、メンタルケア等を充実させ、快適な教育研究・職場環境の確保に努める。

また、年度計画においては、男女共同参画に関連する記載として、これまでの平成22年度及び平成23年度について、それぞれ以下のとおり定められている。

- ・平成22年度 国立大学法人大阪大学年度計画（平成22年3月31日文部科学省提出）
（抄）

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

18-2-1.

多様な人材を確保するために、体制を整備し、特に男女共同参画体制を強化する。また、障害者の雇用を促進する。

- ・平成23年度 国立大学法人大阪大学年度計画（平成23年3月31日文部科学省提出）
（平成23年12月1日文部科学省変更届出）

(抄)

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 8 - 2 - 1

多様な人材を確保するために、社会が求める雇用の環境改善に努め、その体制をより一層整備する。また、女性教職員の登用及び障害者の雇用を一層促進する。さらに、法人化後必要となったスキルを有する者を確保・育成できる方策を策定する。

現在、平成 24 年度から 27 年度を計画期間とする「大阪大学男女共同参画推進基本計画」が、平成 24 年度はじめの策定を目指して検討過程にある。平成 24 年度以降の年度計画については、この基本計画の実施を中心とした行程となる。具体的には、平成 26 年度には基本計画の中間評価を実施し、27 年度に基本計画最終年度実施状況確認を行うこととなる。